

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議案審議に入ります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（片柳悦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

最初に、10番議員 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） さきの通告にしたがいまして、一般質問を行いたいと思います。

日夜、村民の安全・安心のために家族の協力のもと、一生懸命に生業の傍ら、昭和村の消防団員としての矜持を持って活動いただき、団員皆様には感謝を申し上げます。

そこで、質問に入りますが、団員の若い人たちの運転免許証取得について伺います。

今現在、マニュアル車とオートマチック車と免許証が分かれています。そのほかに、普通免許証も細分化されて、年齢や運転できる車の制限があります。これらの障害を解除して、団員誰でもが緊急出動ができるのが本来の姿だと思います。

そこで、村長さんへ質問するわけですが、これら限定解除や準中型免許証取得に向けての費用を、今後どのように村が負担または補助をするのか、それから将来の消防団のあるべき姿をどのように考えているのか、伺います。

それから、いつでもいかなるときでも緊急出動が可能である体制にしていく考えがあるのかを、重ねてお伺いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 加藤生議員さんの、村消防団員運転免許証取得限定解除費用補助についてのご質問にお答えをいたします。

道路交通法の一部改正する法律が平成29年3月12日に施行され、同日以降に、普通自動車免許を取得した人が運転できる車両が、総重量3.5トン未満に限定されました。そのため、新たに普通自動車免許を取得した消防団員は、車両総重量3.5トン以上となる消防自動車を運転できなくなり、準中型自動車免許の取得が必要となりました。

このため、村では、消防自動車を運転するために必要な自動車免許の取得等に係る費用を助成する昭和村消防団自動車運転免許取得費補助事業を、令和元年度から村単独事業で実施しております。準中型自動車免許を取得する場合や、オートマ限定を解除する場合の補助金については、補助率2分の1で10万円を限度額としているため、免許の種類によっては、消防団員の負担も大きくなっており、村の安全・安心のために活動している消防団員のさらなる負担軽減を考えていく必要があると思っております。

ご質問のように、団員誰もが消防自動車を運転できる体制を推進していくことは、火災現場等への迅速な出動の観点からも必要であると認識しております。今後も、制度の利用を促すとともに、近隣市町村の状況を確認しながら、補助金額の拡充等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 再質問させていただきます。

昭和村消防団員自動車運転免許証取得費補助事業の申請が、今までに何件ありましたか。

それから、先ほど近隣市町村の状況を確認しながらというお話がございましたけれども、災害や火災等は近隣市町村で起こっているのではございません。これらは、自分たちの村の中で発生しているものでございます。なぜ、村長自身で判断して、こういうふうな形でやっていきたい、村長みずからの考えを言っていただきたいと思います。もう一度、お答えをお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） これまで、補助事業を利用した件数については、今ちょっと手元

に確認ができないので、担当の方から説明させますけれども、近隣のという意味につきましては、余り格差がない方がよろしいかなというふうには思いますけれども、できれば、調べさせた結果は、かなり、限定解除したり、オートマじゃない、乗れる人が多いんです。本当にごく一部なんです。たまたま、役場の職員の中にも、年齢が達していなくて、そこに達していない、オートマ限定の人がいます。

お金を出すことは、先ほども申し上げたように、拡充等していきたいと思いますけれども、かなりやっぱり、解除するのに時間もかかるという話も聞いております。それら等々、やっぱりよく本人に確認させてもらいながら、全ての方が乗れるようなことを促していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃ、総務課長の方から。

○議長（片柳悦夫君） 総務課長。

〔総務課長 堤 重典君発言〕

○総務課長（堤 重典君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

補助できる体制というのが、令和元年度から整備をしているんですけれども、今までに申請の件数はゼロ件となっております。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 村長、令和元年度につくって、今までに申請がなかった、これ、どうしてなかったのか、ちょっと考えた方がいいんじゃないですか。というのは、果たして、その制度そのものが、使い勝手が悪いから使わないのか、その辺のところを、私もちょっと見たんですけれども、縛りがあって、免許取得後は10年間団員を務めなければならないとか、そういったような項目もありましたけれども、これは、村長、とっていただいて、火災現場に一回でも、二回でも出動してもらえば、それはすごく村のためになっていることなんだから、何も、何年間なんていう縛りを置かないで、村のその人材、要するに村の財産だと思いますよ、これは。

先ほども言いましたけれども、生業を持っている傍らやっていたいているということは、あのサイレンが鳴れば、何を置いても飛び出していく、そういう形で、村の安全・安

心を守っていただいている人たちに、何年間なんていう縛りがあるということは、ちょっと失礼かな、私は感じた次第でございます。

それから、制度があっても利用されないのは、やはりもう少し使い勝手よくやってやるべきだと思います。例えば、補助金、準中型ですか、取得するに30万お金がかかるとすれば、それら全額村が負担しても、その人が村に残ってくれて、活動していただいているということで、ものすごいメリットがあると思います。

そういう考えに立って、これは一般の普通の補助と違って、人材補助ですから、ぜひその辺、前向きに、村長、もう一度考えて回答をお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

制限がいろいろと、使い勝手がよろしくないんじゃないかというご指摘をいただきました。そういったことも、ちょっと私としても想像される部分もあるのかなと思います。消防委員会等々にお諮りをして、こんな方法でということもお話ししてきましたけれども、村主導で消防委員会の了解が得られるような、また前向きに、そういったことが積極的にできるように、その補助事業を活用してもらえるようにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） それと、ぜひ、日本全国の消防団員が、この準中型免許に改正されたことによって困っているわけですね。これらは、やっぱり村長も全国町村長会議等で、東京であると思いますけれども、その席でも、声を大にして、日本中から、3.5トンでなく昔と同じように4トンまで乗れるようにというような形で、お願いしたらどうなんでしょうかね。

それと、いま一点は、昔の日本海軍でつくっていたゼロ戦じゃないんですけれども、車両重量を3.5トン以内におさめるような工夫を、温井自動車なり、モリタさんをお願いして、そういう形のものをこれからつくっていかないと、常にこういうことが起きるわけですから、それら考え合わせた中で、ぜひ発注者として、もう少し努力して、軽い重量のもの

のが、安全で安心して使えるものを考えてみてくれないかというようなご提案は、ひとつ村長の方からした方がよろしいんじゃないかと思えますけれども、その辺、村長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

道路交通法については、なかなかそういった、これまでも町村会等々の中でも、意見が出たことはなかったです。とはいいまして、こういった緊急車両等々の場合、限定ができるのであればということのお話だと思えます。そういったことも含めて、また町村会理事会等に、機会がありましたらお話をできるかなとは思っています。

また、何でしたっけ、すみません。

〔「車、限定」の声あり〕

○村長（堤 盛吉君） すみません。車の発注について。

車の発注については、メーカーともいろいろな相談をさせてもらいながら、最近、どうしても重量が、附属品が多くなってきて、逆に重くなってきているのが現状でございます。

とはいいまして、今言われるようなことが可能であれば、可能な限り、そういったことの発注の、お願いの仕方というのはできるのかなと思えますので、工夫をしていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 最初の質問に戻るわけですが、ぜひ、若い人たちが免許を取るということで、時間も、自分の時間を使い、なおかつ自分で私財を投じて団員活動をするためにやっていくという、二重のご苦勞を願うわけでございますので、その辺、村長、もう少し、全額補助というような声が、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

全額補助、消防団だけの活動で利用するのであれば、確かにそういったことも考えなければならぬとは考えます。

ただ一点、個人の必要性の中で、どうしてもそれがなければ仕事ができないという方もございます。それを目当てに、その補助事業をとると、ちょっと私も不公平になってしまふかなというふうな心配もあるので、いずれにしましても、先ほど言われたように、制限の緩和は、もっともってしてやりたい、そしてまた、補助金の額も、必要限度額、どのくらいかかるかもよく精査をして、検討をしていきたい。

今の段階で、全額補助をとすることは、明確に答えられませんけれども、そこはご理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 今、若い人たちは、自分の車を考えれば、乗用車を運転するだけかなという人が大多数だと思います。昭和村、ただ恵まれていたのは、農家の人たちがずっと2トン車、エルフとか、そういったような形で、自分の、農家の仕事をしながら、大型のトラクターやいろいろの機械を使いこなせる、器用な人が多いからよかったわけですけども、これからだんだん人口も減ってきます。そういった中で、消防団活動を円滑に進めるためには、ぜひ、100%の助成でもって、免許を取ってきてもらって、消防団活動をしてもらうという形が多くなると思います。

それらを踏まえた中で、今後、9割補助、100%、私は望みますけれども、それらに向けて、近隣市町村と足並みをそろえるのではなく、昭和村が一步リードして、なぜかといえば、群馬県一の消防団を持っているわけですから、ぜひ、群馬県一の手厚い補助を団員の皆さん方に出していただいて、円満な家庭生活を送っていただきながら、村の安心・安全のために、また活躍願いたいと思っておりますので、その辺、ひとつ再考していただきまして、今後、ますます村が住みよい村になるように、村長、やっていただきたいと思いません。

それから、ちょっと一般質問のあれにはなかつたんですけども、ぜひ、村長さんに、よろしければご回答を願いたいと思いますのは、村長の任期も迫ってまいりました。村長もあと一期、やるのか、やらないのか、その辺、お聞かせ願えればありがたいなと思うわ

けですが、村長の思いをひとつ聞かせていただければありがたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えします。

先にあった質問なんですけれども、補助金の関係、全く必要なく、通常で必要なくて、消防団に入るだけのために限定解除するのであれば、そこは10割補助を考えなければいけないというふうには考えております。その前に取得しちゃう人もいるし、いろいろいるんで、その辺の不公平感はなるべくなら出ないようには考えていきたいと思っております。

それから、私の今期の任期が来年の5月30日ということになっております。半年をちょっと切ったんですけれども、そういった中で、今私も、次のことについては、今、考えております。そういった中で、今、明確にお答えすることができませんけれども、いろいろと自分の考えをしっかりとまとめた上で、また発表したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生君。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 大変ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（片柳悦夫君） 次に、1番議員 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） それでは、さきの通告のとおり、一般質問をいたします。

まず最初に、子育て支援施策のための充実のための役場庁舎、新庁舎ですね、ここの庁舎です、キッズスペース、村民憩いの場も含めて、整備等、病児保育の導入について、一般質問をいたします。

まず、子育て支援施策の充実のために、役場庁舎内に子供への配慮のためのキッズスペース、村民の憩いの場も含めて、整備をしていただきたい。さらに、病児保育の導入を求めます。

昭和村は、子育てに優しい村であることを、子育て世代の方は望んでいます。まず、役場新庁舎は村の顔ですので、ぜひそこに子供連れでも安心して来庁できる環境を整備して

ください。その施策として、キッズスペースを設けていただき、各種手続や相談で訪れたときに、育児中の保護者に活用していただき、安心して各種手続や相談ができるようにしてください。

あわせて、役場新庁舎内に、村民が憩え、集える場所を設置してください。

役場内にくつろげる場所があることは、とても大切なことです。スペース的な問題もあるかと思いますが、せっかく新しい庁舎ができたのですから、そこで憩いながら過ごすことができることも必要かと考えます。新庁舎が、緊急時の災害対策本部としてはもちろんのこと、平時は村民に親しまれ、村民に活用していただける、そんな施設であってほしいです。

また、子育て支援施策の充実といたしまして、病児保育を実施してください。保育園では、病児保育の案内をしていますが、これ、昭和村の保育園です。ところが、沼田市民は可能ですが、村民は利用することができません。子供が熱が出たときや、体調不良のときには、もちろん保育園に通うことができません。ほかの子供さんの迷惑にならないように、休むことが必要です。そのためには、保護者や家族がその都度仕事を休まなければなりません。園児が体調不良のときに保育してくれる民間施設がありますので、ぜひ、昭和村の園児も利用できるよう、積極的に進めてください。

その都度、休暇や仕事を休まなければならない現実に対して、利用可能になれば、安心して働き、安心して子供を預け、安心して子育てができる村になります。共働きが主流の今の時代に合った、子育てに優しい村になると思います。昭和村に若者が定住し、家庭をつくり、安心して子育てができる村を推進するためにも、制度の利用ができるように、強く求めます。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 佐藤好美議員さんの、子育て支援施策充実のため役場新庁舎にキッズスペース整備と病児育児保育の導入についてのご質問にお答えをいたします。

新庁舎には、授乳中の保護者のため、1階に相談室兼授乳室を設置し、また子育て中の保護者の方が安心してトイレを利用したり、おむつ交換できるよう、各階の多目的トイレにベビーチェアとおむつ交換台を整備しております。

ご質問のキッズスペースの設置については、新庁舎での業務開始から、来庁者の状況を見ながら、設置が必要か検討してはりましたが、子供連れの方の来庁頻度が低く、来庁されてもお忙しい中での来庁のため、滞在時間が短い方が多いという現状であることから、現在は設置していません。

また、令和6年度に全ての妊産婦、子育て世帯、子供の包括的な相談支援等を行うことも家庭センターを保健センターに設置をし、重層的な子育て支援を図ることとしております。このため、子育て世帯の方は、新庁舎よりも保健センターに行く機会が増えていくと見込んでいるため、保健センターにキッズスペースの設置など、必要な設備や機能を充実させていきたいと考えております。

なお、新庁舎へのキッズスペースの設置については、必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、病児保育の実施についてですが、現在、村内の公立、私立の保育所においては、病児保育を実施してはませんが、保育中の園児が体調不良のときには、速やかに別室保育へ切りかえ、健康観察を行いながら、適切に保護者への報告等を行っているところであります。

病児保育を行う場合は、病院、保育所等に設置された専用スペース、または本事業のための専用施設等において、病児の看護を担当する看護師等を、利用児童おおむね10人につき1人以上配置するとともに、病児が安心して過ごせる環境を整えるため、保育士を、利用児童おおむね3人に1名以上配置することなど、実施要件を満たす必要があり、人材の確保や施設整備、継続的な運用費用の確保などが求められます。

子育て支援策は、本村にとっても非常に重要なことであると考えておりますので、近隣市町村の状況を確認しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） この庁舎が開庁して、5月8日です、まだ日にちがたっていません。そんな中で、ここで結論で、利用が少ないと結論を出しているところが、ちょっと疑問に思うんですけれども、様子を見ながらやってほしいと思います。

それから、やっぱり、なぜ子供が来ないのか、あるいは、スペースがあれば子供も連れてきて、過ごして、申請して、ということも可能かと思います。なので、そんな優しい庁舎であってほしいと私は願っています。

役場に行けば、子供を連れていっても大丈夫だよ、お母さん方のネットワークは結構あります。大丈夫だよ、居場所はあるよ、大丈夫だよ、そういうことも、村民の意見をたくさん聞きながら、ぜひ、そんなスペースを設けていただきたいと思います。まして、今の時代こそ、子供が少ない、確かに少ないんです。少ないけれども、その子供を、少ない子供を大切にしながらやっていくためには、せめて役場の庁舎の中につくってほしいと思います。

ちょっと、再質問ですけれども、国では、おむつの保育園での処理を推進ということで、先日、国、県、村も今回の補正での説明がございました。とても、保護者にとって朗報でございます。子育て支援は、少子化問題解消にとっても重要です。

庁舎のご案内のリーフレット、皆さん御存じかと思うんですけれども、そのリーフレットのキャッチコピーが、みんなで作ろう元気な昭和村、それがあります。そこで、そこを拠点として庁舎、これ、みんなで作ろうというのは、子供から本当に高齢者までのことかと思います。その総合計画のキャッチコピーを、ぜひ、全面に打ち出して進めてほしいと思います。せっかく、こんないいキャッチコピーがありますので、庁舎はそのキャッチコピーを使っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、きょうの回答にもありましたように、私も確かに承知はしております。1階、2階、どんなスペースがあるか。そして、1階、2階、小会議室があったり、授乳室があったり、トイレもいろいろ整備されたりとかしています。だけれども、過ごす場所がないんです。なければ、過ごせないんです。1階、2階の小会議室の前のスペースを活用すれば、常設の居場所を設けることができると思います。最初は、最初の一步で、少しでもいいかと思います。そして、だんだん広げていって、居場所があるねということがあれば、本当にいいのではないかと考えております。

さらに、一般の方も過ごせる憩いのスペースも設けられたらいかがでしょうか、ということで、赤ちゃんからお年寄りまで、村民が過ごせる空間、そこではボランティアの方に協力していただき、一緒に過ごすなどの工夫、いろんな工夫ができて、この庁舎を活用で

きると思います。

こんなすばらしい庁舎があるのですから、それをどう活用していくのか、いろいろ工夫して考えていただきたいと思っております。

さて、村長さん、テラス沼田には子ども広場があるのを御存じでしょうか。子ども広場は6階にございます。ほぼ6階全部使っています、土曜日も使えます。昭和村の子供が、雨が降ったときに、保護者の方、お母さんが働いています、お父さんが面倒見なければなりません。そんなときに、どこに行こう、イオンもあります、しもに行けばたくさん、室内で過ごすところがあります。昭和村へ行けば温泉センターもあります。確かに室内で過ごせます。

でも、テラス沼田には、子供がいられるとてもすばらしい施設ができております。ぜひ、テラス沼田を参考にさせていただいて、こういう子供がいるところもあるんだなど、居場所があるんだなど、しかも、私たち村民でさえ使えます。あと、例えば、赤ちゃんを産みに来て、里帰り分娩、そういった人も使えます、お金はかかりません。ただ、予約が必要なんですけれども。

なので、いつでも、雨が降ったな、きょうは沼田公園じゃなくてテラス沼田に行こう、きょうは総合グラウンドじゃなくてテラス沼田に行こう、そういう流れになっています。なので、テラス沼田のようなところをつくっていただきたいと思っています。

ただ、今、回答の中で、保健センター、確かに保健センターはすごく活用できます。ぜひ、保健センターも開放させていただいて、テラス沼田のように、いざというときは、そこに行けば、お母さんがいないとき、お父さんがいないとき、家族がいないとき、誰が子供を面倒見るのかという、そこに行けば面倒を見ることができるよ、そういう、一歩進んだ形の子育て支援、子育ての広場をつくっていただきたい。

そうすれば、昭和村はいいね、沼田市の人でも昭和村に来る、ほかの市町村の人でも昭和村に来る、里帰り分娩したい人も昭和村で過ごせる、そんなスペースをつくっていただきたいと思います。ぜひよろしく申し上げますが、村長さん、今のお考え、いかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

村民が過ごしやすい環境、憩いの場、当然、本当にこういったところが数多くあることは望ましいんですけども、数多くはなかなか難しいということでございます。ただ、この庁舎も、本当に皆さんに利用してもらって好評なんで、そういったスペース的な問題もありますけれども、そういったことが可能であれば、そういったキッズスペースなり、憩いの場を使えるような工夫もしていきたいと思っております。

沼田市については、今現在、昭和村とも定住自立圏の構想の中で協定を結んで、それぞれの町、村の負担で使えるような協定を結んだ箇所も、何か所もございます。そういったことも含めて、これからも利根沼田がまたいろいろ連携する部分には連携をして、できるところはしていきたい。また、村の中でも、一步進んだ取り組みができるように努めていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） とてもいい回答をありがとうございました。

利用しやすい場所、庁舎のスペース、廊下をずっと、職員がいるこちら、南側です、広い廊下があります、その一番奥、本当にスペースがあります。そのスペースを活用することは、最初の一步だと思えます。1階にも2階にもあります。3階は、ここはテラスになっておりますので、テラスも将来は活用できると思えますけれども、そこまでは、今は入っていないんですけども、本当にそういうスペース、ただそこに床があるんでなくて、そこにスペースがあれば、村民はあったかい村だね、いい村だね、よそから来た人も、こういうところがあるんだねというのを、感じていただけたらと思います。

なので、ぜひ、この役場を中心として、いろんなことを、人が来たとき、村民が来たときに、やっぱりいい庁舎だったねと言えることができるようなスペースにしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それから、沼田市と定住自立圏でということで、それもいろんな形で進めていただけたらと思います。沼田市は、結構ボランティアを使っています。ですので、子育ての広場、6階にあります広場、これもボランティアを活用しております。なので、ボランティアの方も、ちょっとご年配の方がいたりとかするんですけども、保育士ももちろんいます、ボランティアの方もいます。

そういった形で、いろんな人との連携をとりながら、そこにスペースがあると、時にはたくさんの方がいっぱい来ます。なので、そういうスペースを昭和村にもつくっていただきたい。わざわざ沼田市に行かなくても、昭和村で過ごせるスペースができる、昭和村のお母さん方、お父さん方、昭和村の保護者の方が情報交換できるスペースにもなるかと思えます。村の発展にもつながると思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

最初の質問は以上です。よろしく願いいたします。

それから、次に、病児保育でございます。この再質問でございます。

病児保育については、専門用語で、多分、かかわったことのない人は、何のことか分からないかと思えます。私も、何年か前に病児保育という言葉聞いて、何だろうと、これは思いました。実際は、クエスチョンが点々となったんですけれども、これは専門用語でございまして、子供さんの急な発熱などで、保育園や学校を休ませたりしなければなりませんね、保護者の方は。今、両親ともに、ともに働いている家庭が多く、仕事をどうしても休めない場合、家族にかわって保育士と看護師が子供さんを預かるのが病児保育です。さっき説明されたとおりなんですけれども、改めて説明させていただきました。

これもまた、近隣の市町村、近隣の市町村というと、沼田市が参考になるんですけれども、沼田市は既に病児保育をもう何年か前から始めています。沼田市は、市民を支援するため、民間に委託し、病児保育室、これ、利用が可能です。ここにあるとおり、何が何人で何人、何がどう、費用もかかります。それは重々承知の上で質問しております。

ここ沼田市さんは、生後6か月から小学生まで受け入れています。最大4人までなんですけれども、たとえ4人でも、受け入れてくれるということがあるということは、とても重要なことだと思います。制限はあるんですけれども、とても重要なことだと思います。昭和村もぜひ、委託、この民間業者さんに委託してください。ほかにも業者が、私が知らない業者があるとしたら、その業者さん、施設さんとも交渉して、病児保育を進めていただければと思います。

昭和村は、話に聞きます、子供に手厚いよねというのは聞きます、おむつもします、うちも恩恵を受けたんですけれども、出産の手当も始まりました。とても手厚いと思うんですけれども、さらに、よく言いますけれども、かゆいところに手が届く、そんな取り組みもやっぱりしてほしいかなと思います。ほかの市町村でしている、じゃ昭和村でもしてみ

ようかと、一步進んでしてほしいと思います。

ここまで、昭和村は子育てに取り組んでいるのかと、昭和村に住みたいと思うように、ぜひ子育てに優しい昭和村として、積極的に取り組みを進めてください。

若い世代の人はいろんなことを望んでいます。ただ、費用がかかるのはもちろん当然のことです。でも、少しでも安心して暮らせるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

村長さん、いかが、病児保育に関してもう一度聞きますけれども、いかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

病児保育については、私も制度は承知をしております。一事業者が進めていることも承知をしております。沼田市がそこと契約をして、利用するということでもあります。

そういう中で、先ほども佐藤議員さんから言われたように、制限がございまして、人数制限が4人までと、その中に看護師さん、それから保育士さん、何人か、3人ぐらいないといけないというような状況の中であるのでございます。そこまでは、承知はしているんですけれども、そこになかなか取り組みができなかったということがあったんですが、ほかの場所にもということ、私はほかはちょっと承知していないんですけれども、そこは昭和村から近いんで、利用するんであれば、距離的には可能だと思います。場所によってはなかなか難しいこともあるかと思ひます。

子供さんがそういったことで病気のときに、病院にということになるかと思ひますけれども、そういったところも、またそういった取り組んでいる事業者に、よくまたいろんな内容を確認させていただいて、可能であればそういったことも進められればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） ありがとうございます。

可能であれば進めていただくということで、ありがとうございます。ぜひ、可能なようによろしくお願ひいたします。

やっぱり、村として行うのには限界があると思うんです、費用面とか、保育士、それから看護師を雇うのはとても大変なことです。たった一人雇うのでも、募集をかけても、いない、それは本当に大変なことです。

村長さんが先ほど言いましたように、広域的な仕組み、これをできないか、さらに一歩進んで、一歩踏み込んで、昭和村でできないのであれば、沼田市でやっているのであれば、利根沼田でできないだろうかと、協力し合って、そういうことも考えた上で進めていただければ、村独自でなくても、ちょっと提案なんですけれども、そういうことは提案していただけるということは可能でしょうか。お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 病児保育の制度といますか、取り組みを始めた事業者さんが、始めたときに、佐藤議員も恐らくそのころのことをよく承知だと思います。ほかの町村にも、そういった投げかけがあったはずだと思います。そこで、やはりそれぞれの町村の都合といますか、なかなかうまく調整ができなかったのではないかと思います。

ただ、今後、そういったことも含めて、それぞれの、沼田市を中心にして市町村で、いろんな取り組みを今進めております。そういった、お会いする機会も多々ございますので、そういったときにも一つの話題として出してみたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） ぜひよろしく願いいたします。

やっぱり、一市町村だけじゃなくて、連携しながら進めていくのも一つの案かなと思いますので、少子化、少子化、子育て支援、子育て支援と言いながら、実は、病気的时候は、お父さん、お母さん困っちゃうよ、まして今、昭和村は収穫の最盛期、誰が迎えに行くのか、誰が見ているのか、とても大変。勤めていなくても、農家の人も、皆さん、1人子供さんが病気になるだけでとても大変な状況です。

なので、ぜひ、いろんなやり方があると思いますので、町村で進めるやり方、広域で進めるやり方、そういったことを、村長、ぜひ考えながら進めていただきたいと思います。

先ほどの病児保育は、本当に何年かたっています、年数、話が始まってから。ただ、前に進んでいないというのが現実なんです。なので、これほど子育てに優しくしていこうね、子供は大切だよねと言いながら、病気になった子はお母さん診てね、お父さん診てねというのでは、ちょっと安心してというのは、なかなか難しいかなと思いますので、ぜひ、広域、あるいは村単独、どちらでも結構ですので、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ここで、私の最初の一般質問を終わります。

○議長（片柳悦夫君） 続けて。

○1番（佐藤好美君） 続けさせてでよろしいでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） はい。

○1番（佐藤好美君） それでは、2項目めでございます。

やさい王国昭和村、こんにゃく芋生産量日本一を誇る村に、こんにゃく製粉企業の誘致、農産業に特化した国や県の施策の誘致についてお伺いします。

こんにゃく芋生産量日本一を誇る村として、芋を製粉する企業を誘致し、今後さらなるこんにゃく芋生産の発展につながることを望み、また、やさい王国ならではの農産業に特化した国や県の施設の誘致も進めることによる、村の活性化の推進をしてください。

やさい王国昭和村では、さまざまな野菜がおいしいとの評判で、首都圏の台所として皆さんに愛されています。しかしながら、生産量日本一を誇るこんにゃく芋ですが、製粉加工ができる一部の事業所を除き、村外で製粉加工され、市場に出回る仕組みとなっています。ぜひ、製粉所を誘致し、日本一を誇るこんにゃく芋を昭和村の製品として売り出すことを願いますが、村長のお考えをお聞かせください。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 佐藤議員さんの2項目めの、やさい王国昭和村、こんにゃく芋生産量日本一を誇る村にこんにゃく製粉企業の誘致、農産業に特化した国や県の施設の誘致についてのご質問にお答えをいたします。

本村では、準高冷地の特性を生かした高原野菜を初めとする多品目の農産物を生産しておりますが、中でもこんにゃく芋の生産量は日本一を誇っています。しかし、農林水産省

が作成した資料によると、こんにゃく芋の需要量は平成23年以降減少傾向にあり、直近3年間は横ばいとなっております。また、板こんにゃくの小売価格はここ10年間横ばいで推移していることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外食需要等の減少による消費低迷の影響により、生芋価格は令和3年度からはやや上昇したものの、今年については低調であると話を伺っております。

このような情勢の中でのこんにゃくの製粉企業の誘致に関しましては、大変厳しい状況にあると考えられます。また、農産業に特化した施設誘致につきましては、国や県の施設や動向を注視する中で、計画等があれば、積極的に協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） それでは、質問です。

製粉所の誘致というのは、多額のお金がかかります。これは、非常に難しいことかなと思っております。そして、再質問ですけれども、未来につながる農業の継代ができるよう、村民が何を求めているのか、ぜひ声を現実化してください。村民と若い世代の声です。

また、違う提案といたしまして、こんにゃくの流通を昭和村で行うため、こんにゃくを洗う施設をつくり、昭和村から出荷するのはいかがでしょうか。これは、こんにゃく生産者はよく御存じかと思えます。

国や県から、日本一の生産量を誇る昭和村に補助金などを持ってきて、全国に昭和村から昭和村産を発信する全国展開というのは、夢でしょうか。日本一でございます。日本一の生産量があるのは、農家の方が努力し、築いてきた歴史があり、今があります。そして、これから未来に向かって進めることはできないでしょうか。

こんにゃく芋を掘って、洗って、冷凍して、全国の練り屋さん、練り屋さんと呼ばれる方から直接注文を受ける、こんな構想はいかがでしょうか。

製粉所が難しいのであれば生玉販売を提案いたします。生玉を洗って、出荷して、発送する展開を期待します。

昭和村には、優良企業があります。特に、視察に行きましたすばらしい冷凍保存ができる企業があります。村からお願いをし、協力していただけないでしょうか。

ラッピングトラックが全国を走るの、夢ではありません。

こんにゃくといえば、実は下仁田です。こんにゃくといえば昭和村なんですけれども、でも、こんにゃく芋といえば昭和村です。渋川もあるんですけれども。昭和村は、このチラシの中で昭和村日本一、皆さん知っていると思うんですけれども、リーフレット、昭和村でつくっているリーフレット、ここで日本一をうたっています。間違いなく日本一だと思えます。

なので、日本一ということ自信を持って、全国をラッピングトラックを走らせるのは夢ではありません。

なので、こんにゃくといえば下仁田なんですけれども、こんにゃく芋といえば昭和村を売り出す展開を、就農に意欲を持つ若者や関係者と村と連携し、新たな道を展開してください。魅力ある農家は、魅力ある村の発展につながると考えます。やさしい王国です。

村長、いかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えします。

今、こんにゃくの産業、こんにゃくの生芋の販売が大変厳しいという状況が、ここ数年続いている中で、私としても大変、その継続性に心配をしております。

そんな中で、それぞれ皆さんのご意見をいただきながら、国や県に、これからのこんにゃくの生産、そしてまた農業の継続等々についての要望活動を行っております。そういった中で、何とかこの大変な状況を乗り越えられるようには、少しでも改善できるように努めていきたいと思っております。

また、流通についてでありますけれども、こんにゃくの流通については、なかなかこんにゃくの産業というのは、産業のパイが比較的小さくて、群馬県が九十二、三%の生芋生産をしております。ほかには、なかなか製粉工場等々は本当にわずかしかないというふうに承知はしておりますけれども、近年特にまた製粉工場も、下仁田でも、ほかの他県でも大分減ってきてしまっております。

そういう中で、誘致をするということは、大変、先ほども言ったように厳しい、難しい課題があるのかなとは思いますが、以前から、やはり流通、要するに輸送コストを

考えれば、村にあった方がいいですよねということで、いろんなことの工夫をして、いろんな製粉業者にもそういった提案はしましたけれども、なかなか来てもらえなかったことが実情でございます。

あと一点、村の中にJAが経営といたしますか、やっております生玉の荒粉の加工場がございます。この加工場も補助事業でできた加工場なんですけれども、なかなか最近、利用はされていますんで、そこはいいんですけれども、大分老朽化して、ちょっと継続性が心配されるんで、過日、関係者にお願いはしました。ぜひ、メンテをして、これからもしっかり利用できるように継続していただきたいというお願いをしたら、それはしっかりと継続しますよということを書いてくれたんで、そこだけは何とか残していただければかなとは思っております。

また、生芋の冷凍の話がありました。なかなか、少量であればお願いもできる可能性はあるのかなと思いますけれども、以前、トウモロコシを冷凍してもらったりとか、何品かお願いしたことはありますけれども、やはりそのためにつくった施設ではないと思いますので、かなり難しい問題かなと思いますけれども、相談はしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、製品を村内で、一部そういうことに特化して、農家の方がこんにゃく製品を、今、こんにゃく製品、練り屋さんをやっている方、いますけれども、そのほかにも、今、そういった方向を目指してやっている方もいますし、創業の支援塾等でいろいろと勉強してもらって、またそういったことに興味を持って、生産したり、そういった製品をつくったり、いろんなことを目指す方の支援はしていきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） ぜひ、支援の方、力強い支援の方、よろしく願いいたします。

それでは、再質問です。

先ほど、回答の中で、なかなか今、現実、こんにゃくは大変、確かに相場では大変だというのを、ちょっと耳に聞きます。上毛新聞、21日の掲載です。こんにゃく消費拡大に力、

これ、先ほど村長さんおっしゃったんですけれども、J A全農ぐんまは消費喚起に力を注いでいるということで、もうJ Aも力を入れています、こんにやくに。時代が変わって、こんにやくが結構消費に回っているという、そういった記事が載りました。

それから、もう一つです。

本当に最近なんですけれども、25日、これはもう本当に下仁田産ということで、昭和村としては心痛いんですけれども、下仁田産こんにやく輸出好調です、企業の商品開発が加速しています。これは、円安や健康志向が追い風になっています。その原材料はどこまでできていますか、昭和村だと思います。

なので、この昭和村産が下仁田に行ったときには、追い風になっております。ぜひ、それを昭和村でも追い風になるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。そういった記事が載っております。

それから、ホームページを開きますと、一番最初にこんにやくと検索すると、下仁田町が出てきます。ぜひ、こんにやく芋と引いたときは、昭和村が出てくるように、ヒットするように、努力していただきたいと思ひます。

こんにやくの場合、現在の流通は、農家、仲買、問屋、練り屋、販売だと思います。村が、国や県にアピールし、これからの新しい方法で進める工夫をしてください。やさい王国昭和村として、村の特産品の生産の向上をお願いします。

まだまだ、昭和村には希望あふれる素材がたくさんあります。昭和村は、大規模農家や、若者が就農と、今、大活躍しています。将来は、GPSを使って農業パイロットファーム、そんなこともある可能性があるかと、そのくらいの村だと、私は思っております。この皆さんの活躍を、もっともっと羽ばたけるような展開を、ぜひ村長に期待いたします。よろしくお願ひいたします。

これで私は、2項目めの質問を終わります。

続きまして、3項目めでございます。

多目的屋内運動場の芝生、人工芝の張りかえについてでございます。

多目的屋内運動場は、建設から25年以上経過しており、人工芝は特に細かく、チップ状態になり、健康被害を招く要因になっている現状、その解消のため、早急な張りかえを望みます。

特に、今の今日を築いてくださいましたご年配の方の、楽しみの一環としてのゲートボール場にもなっており、各種大会でも活躍しております。以前は屋外に、地域でゲートボールを楽しんでおられました。今は、屋内運動場が、練習や、さらに憩いの場となっております。また、野球やテニス、消防活動など、さまざまな活用がなされております。村民の憩いとつながりの重要な施設でもあります。

以前、一度張りかえ工事をしたとは伺っておりますが、大勢の方が頻繁に利用する、その足元の人工芝が、現在劣化し、チップ化して、衣服や髪に付着し、大変健康被害が危惧されているところです。丈夫が何よりと、体を動かし健康づくりの場となっている施設が、今は利用されている皆さんが、チップ化し舞っている人工芝に困惑し、心配をしながら利用している状況です。

利用されている方々は、早急な人工芝の張りかえを切に望んでいます。健康づくりのための施設が、懸念される健康被害を生み出さないよう、早急な張りかえを求めますが、村長と、施設を管理する教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 佐藤好美議員さんの、多目的屋内運動場の人工芝の張りかえのご質問については、教育委員会に調査をし、対応を指示しているため、教育長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 佐藤好美議員さんの、多目的屋内運動場の人工芝の張りかえについてのご質問にお答えをいたします。

多目的屋内運動場は、村内のご年配の方々のゲートボールの利用を初め、スポーツ協会、スポーツ少年団、中学校の部活動等、村内のスポーツ団体に大変多く利用していただいております。また、冬期間、冬です、その屋外スポーツの練習場として、村民の憩いとつながりの場として重要な施設となっております。

多目的運動場は、平成10年の建設より、築25年が経過し、各種設備等も老朽化をしてき

ております。人工芝については、建設より15年が経過した平成25年に一度張りかえ工事を実施しております。

現在は、その張りかえ工事から10年が経過しましたので、人工芝の張りかえについても、他の設備類の改修とあわせて、計画的に進めていく時期かと考えております。

そこで、人工芝の損傷ぐあいについては、定期的に管理いただいております東洋スポーツに見ていただいたところ、芝は新品で1.9センチの長さがあり、現在の長さは1センチ程度になっているとのことでございます。東洋スポーツさんによりますと、この程度の損傷であれば、通常、まだ利用できる範疇であるというような報告をいただいております。

また、人工芝が劣化し、細かくチップ状態になり、健康被害を招く要因とのことですが、特に冬の期間に窓を閉めて、静電気が発生しやすい時期に目につく現象かと思いますが、今年の10月に、砂までは吸い取らない掃除機を購入しまして、細かいチップを除去するための全面清掃を行いました。今年の10月になります。これからも、その状況を見ながら、職員が掃除機を利用し、定期的に清掃を行っていかうと考えています。

今後も、佐藤議員さんにご指摘いただきました、健康づくりの施設が健康被害を生み出さないように、他の社会教育施設の整備にあわせて、計画的に改修等を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔1番 佐藤好美君発言〕

○1番（佐藤好美君） マイクロチップの健康被害問題、これは海の問題だけではありません。昭和村の多目的運動場でも懸念されます。消化されない物質の心配は、早急に解消すべきかと思えます。多目的運動場で、毎日安心して楽しめる、そんな村民に優しい村づくりを心から願います。

先ほど、計画的にということございましたので、老朽化しているということも承知しております。ほかのところも傷んでおります。

なので、ぜひ計画的に進めていただきたいと思います。これは、本当に切なる願いでございますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 暫時休憩といたします。10時45分に再開いたしますので、よろしくをお願いします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○議長（片柳悦夫君） 3番議員 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） さきの通告どおり、一般質問させていただきます。

昭和村にデマンドバスが運行され、村民や中学生も、バス利用のパターンが変わってきました。朝夕の定期便については、今までどおりですので、安心してバス停でその時間を待てばバスに乗れます。デマンドバス利用時間は、個々に予約を入れないと乗れませんが、自分の予定に合わせて利用できます。ですが、同じバス停で同じくらいの時間に利用しようとする、希望の予約ができないことがあるようです。それが、中学生の下校時間に起きているようです。

以前から、中学生専用のスクールバス運行を希望する村民がいることは、村長のご承知のことと思います。今後、学校がどこに建設されても、スクールバス運行は検討項目となると思います。統合は、まだ先になることを視野に入れますと、徐々にスクールバス運行を導入すべきと考えます。保護者からの要望を受け、今現在検討していること、教育長、村長の意見をお聞かせください。

続いて、自転車通学のための自転車購入について質問いたします。

中学校通学に適した自転車選定規則はありますか。その中に、電動アシスト自転車は利用可能でしょうか。高低差の大きい昭和村の地形を考えると、電動アシスト自転車利用は通学を楽にできると思います。ですが、高額となります。補助などは考えていらっしゃいますか、答弁をよろしくをお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 倉沢つかさ議員さんの、中学生のスクールバス運行と電動アシスト自転車補助金についてのご質問にお答えをいたします。

今年度より、村の路線バス事業については、村民の利用促進の観点から、予約運行ができるデマンドバス運行を始めております。このデマンドバスですが、朝の通学時間、及び夕方6時の下校時間については、従来の路線バスを運行し、予約がなくても乗れるようにしております。

また、中学校の一斉下校や変則登校など、通常の間帯でない場合には、事前に関越交通に連絡を入れて対応していただいております。まだ始まったばかりのシステムのため、ご指摘をいただいたようなトラブルや問題が生じておりますが、これからの課題については、教育委員会と企画課が中心となり、関越交通と話し合いを行う中で改善していきたいと考えております。

スクールバスの導入につきましては、保護者等の要望を聞く中で、現在の仕組みで解決できないような場合には、検討しなければならないことだと思います。しかし、大きく通学方法を変化させるのであれば、いろいろな立場の方のご意見をいただき、不公平感が生じないように、スクールバス以外の通学方法も含めて総合的に検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、電動アシスト自転車の購入補助についてですが、電動アシスト自転車は中学生の一部が利用しており、購入費用が高いことも承知しております。現在は、遠距離通学に対する補助を行っておりますが、通学距離に応じて補助され、自転車の購入費用に充てることもできます。

電動アシスト自転車の購入に対する補助については、いろいろな方法で通学している生徒がいるため、教育委員会や学校と話し合いながら検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 倉沢つかさ議員さんの、中学生のスクールバス運行と、電動ア

シスト自転車補助金についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、中学生のスクールバス運行についての質問にお答えをいたします。

デマンドバス導入が開始されましたが、昭和中学校の利用に合わせて、朝の登校時、夕方6時の下校時に、路線バスとして永井線、赤谷線、中野線を運行していただいております。

また、定番とは違ったイレギュラーな中学校の一斉下校の際には、個別に関越交通に連絡を入れ、登下校の3路線について、下校時間に合わせた運行もお願いしております。

さらに、2学期からは、3年生が部活動なしの下校になりますので、4時15分下校のバスと夕方6時のバス運行と、両方をお願いしているところです。

ご質問の、土曜日、日曜日や、夏休みの部活動の際の下校については、現状では、生徒さん個々にデマンドバスを予約し、乗車していただいておりますが、同じ方面でも、予約ができる生徒とできない生徒が出てきているということで、中学校からも利用の改善の要望が上げられています。

中学校で利用状況をまとめていただいたところ、土曜、日曜、夏休み、利用している生徒は10人、これは夏以降なんですけれども、10人で、希望の時間に予約がとれているよと回答してくださったのは4人ということです。逆に言いますと、6人ぐらいがとれなかった経験があるということだと思います。

新しく導入された村の交通機関であるデマンドバスですが、中学生にも便利なデマンドバスとなるように、学校の状況を関係者に報告しながら、より利用しやすい運行になるよう、企画課とともに改善をしていきたいと考えております。

次に、電動アシスト自転車の補助金についての質問ですが、昭和村では、遠距離通学者に対する補助規定がございまして、補助については、規定がございまして、自転車の種類についての規定はありません。また、中学校でも自転車の種類の規定ではなく、防犯登録をお願いしているだけのことです。

自転車通学への補助については、電動アシスト自転車で通学している生徒もいらっしゃるようですけれども、自転車の購入費ではなく、自宅からの通学距離に応じて年額6,000円から、距離の長いお子さんについては3万円の補助を行っています。

また、今年度から、バス通学者への負担軽減にあわせて、自転車用の後づけライト、暗

いところのための後づけライト補助金も新たに設け、利用していただいているところです。

スクールバスの移行については、バスの運行事業者への問題、乗車対象生徒の範囲の問題、バスのルートや費用など、公平性や利便性などを考えなければならない問題がたくさんあることから、今後も研究は続けていきたいと思ひますし、今年度からのデマンドバスに変更になったばかりでもありますので、今は、現状で改善できる点を最優先に行っていきたいと思ひています。

最後になりますが、昭和中学校への通学は、徒歩で通学する生徒、自転車で通学する生徒、バスで通学する生徒、自家用車で送迎をしていただいている生徒がおひますので、それらのバランスをはかりながら、全体的に考えていくことが必要だと思ひておひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） 村長、教育長、お答えいただき、ありがとうございます。

まず、スクールバスのことについて、再質問をさせていただきます。

ここに来て、スクールバスというのがかなりクローズアップされているものになるかと思ひますが、今の昭和中学校が開校したときに、スクールバスを運行するというお約束をしたというようなことも、いろんなどころから聞いておひます。それは、私は事実を知っているわけではありませんが、やはりスクールバスが必要な、昭和村内の通学の環境にあるというのは確かかなというふうにおひます。

その中で、常にこの質問をさせていただきますと、検討しています、研究していますというご答弁が多くありまして、今現在、もしこのスクールバスを運行するとしたら、どのくらいの経費がかかるのかとか、あと、どのくらいの方が必要になっているのかというような、調査などは村民に対して行っているのか、まずはお伺ひしたいと思ひます。

それにつけ加えまして、スクールバスでなく、路線バスで、補助の方もこの4月から改正されて、1人保護者1,000円の負担で乗れるようになりまして、とても利用しやすいようになってきてはありますが、先ほどのデマンドバスの関係もありますが、補助はしてもらっているけれども、乗るバスがないというような状況にある中、先ほど、教育長がイレギュラーのときには、ちゃんと学校から教育委員会に、教育委員会から関越交通の方に連

絡をして、乗れるようにしていると言いますが、ここ何回かトラブルがあって、その時間にバスが来なかったとか、また、待ち時間が一、二時間かかってしまうということも、保護者の方から聞いております。

ということは、やはりこれを一つの課題として、次のときにはならないようにしていくのが当たり前、まだできたばかりですから当たり前かと思うんですが、やはり中学生にとって、来るのも、まずはバスで来ても、みんなで、帰りの心配まで中学生にさせるというのは、とてもストレスのかかる問題じゃないのかなというのがありますので、まずは一つはスクールバスのアンケートとか、村民の話を聞いたのかということと、デマンドバスとのこの不具合は、報告されただけでどのくらいあったのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） まず、私の方から答えられる部分につきましては、スクールバスの取り組み、いろいろこの機会ですので、いろいろ調査をして、どういった方法をとればどういった費用がかかるとか、そういったことの具体的な調査を始めたいと考えております。

今言われた、利用の関係については、ちょっと担当でないので確認できません、そこらは、誰か答えられるかな。スクールバスじゃなくて、デマンドバスも、今言った、最後にね。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 堤 美徳君発言〕

○企画課長（堤 美徳君） ただいまの質問にお答えをします。

スクールバスのアンケート、その関係はちょっと、企画課の方ではあれなんですけれども、デマンドバスに関しましては、さまざまな、先ほど倉沢議員さんが言われたとおりの問題を聞いております。それに対しては、教育委員会とも話をしておりますので、近々、関越交通等も含めて、対応を協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） デマンドバスに対する改善の進捗状況ということですが、先ほどの企画課、あるいは学校とも連携をとってございまして、現在は、改善しなければならない点、そしてまたその原因はどこにあるかを調べているところというのが、正直なところでございます。

デマンドバスについては、朝夕以外のものについては、1便と2便が用意されていますけれども、土日の中学生の部活動帰りのあたりのところで、若干そういう不具合が出ているのは、2人の運転手さんがお昼休憩をとる間のところが若干重なるというんですか、11時から12時、12時から1時というふうにずらしてはいるんですけども、ちょうど真ん中あたりだと不具合が生じてくる、そういうことがまず一つあります。

また、運転手さんは、連続4時間勤務の後には、当然1時間等の休憩を挟むということで、お昼前後が集中してしまうということもありますので、そうしたところを何とか改善していかねばならない。

それから、AIを使って利用者登録をして、カリキュラムを組んでいくわけなんですけれども、ある中学生がある路線のここまで予約していて、時間差で同じ路線のもう一つ、二つ向こうの停留所まで予約したんですけども、最初にこっちが入っているために、乗り切れないというような、いわゆる人間の叙情的な範囲で解決できれば済むような場面もあるんですが、ルールどおり行くと、後からの人は、また後の予約ですという形になってしまって、ご指摘いただいたように1時間待つてしまったというようなことが、原因として起きているというふうに思います。

まだ、こうしたところを今洗い出しているところですので、予約時間、何時から予約すればそういうことが可能かとか、そういうことも含めて改善をしてきたいと思っています。

また、ご指摘の、中学生がそうしたところまで自己管理していく下校、あるいは登校について、大変ではないかというご指摘についても、そうではあるなというふうには実感していますので、冒頭申し上げたとおり、現在の新しいシステムを改善しながら、全体的にその負担についても考えていかねばならない、研究していかねばならない、また研究というふうに使ってしまいますけれども、一歩でも半歩でも進めていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） 本当に、デマンドバスは、村民の方や、あとは誰も乗っていない大きなバスが日中走っているのもというのもあったり、あと、村民のニーズに合わせて運行されているバスですので、村民にとってはとても使いやすい、またシステムにはなっているなどと思うので、私、デマンドバスが云々というのではなくて、中学生の通学に関しての今回は質問させていただいていますので、そのあたりはご了承いただきたいと思っています。

先ほどの、教育長さんのご答弁の中で、希望の時間の予約がとれたか、とれないか、使っているのが10人なので、4人はとれたよ、でも6人はとれなかったよ、これ、60%がとれなかったという、結果的にはなっているかと思うんですが、これを課題に、今後は進めていくということでもありますので、ぜひそのあたりはしっかりと、この現状を受けとめていただいて、子供たちが安心して帰れるように。特に、子供たちが、中学生はスマホ、携帯電話は持っていません。となると、スマホでの予約はできないということで、子供たちは学校の電話を使って予約をとるのかもしれませんが、急にですよ、帰りが早くなったとか、そういうことになったら、対応ができにくいというところもありますので、その辺のところも、しっかりとさせていただきたいと思います。

これはちょっと余談にはなるんですが、沼田市が学校を合併したときに、スクールバスを出しますよという約束をして、どんな形でせよスクールバスを運行しているようです。また、あるところでも、しますよと言ったら、1人、2人しかいない地域の方には、タクシーを毎日運行させている、それが果たして予算的にどうかというのかもしれないですけども、その土地に生まれて、その土地の環境で学校に通わなければならないというところで、先日、長野県の視察先のところでも、全部スクールバスといったところ、1台だけタクシーなんです。それは、そこまで大きなバスが入れない、マイクロが入れないので、タクシーで毎日送り迎えしている、ここまで手厚くしていかなければ、義務教育を受ける子供たちにとって、先ほどの安心して教育を受けられる、安心して学校に送り出す、迎え入れる保護者の負担というのが少なくなってくる、これはちょっと余談で、私の中で、そ

ういうふうにしてもらえれば本当にうれしいな、もしそこに自分が育っていたら、いいなというふうに思いましたので、ちょっとお耳の方に入れていただければなと思います。

今後、学校の統合に関して、場所はまだ決まっては、確定はしていないんですけれども、どこの場所になっても、スクールバスは必要になるかと思います。何年後になったときに、全スクールバスにするといったときの、スクールバスの耐用年数を考えたときに、今から1台、小さくてもいいです、2台入れて、運行していくことによって、その何年後に統合したときに、スクールバスというのはこういうふうに戻るんだとかというものにならないかなと私は思っています。

さあ学校ができました、10台スクールバスが必要です、全てスクールバスをそのときに入れるといたら、莫大な費用が、建設もそうですけれども、かかると思うんですけれども、その辺の徐々に計画をしていくスクールバス導入、そこが途中でスクールバスが余ってしまったとしても、そこは子供たちの安全に配慮して、昭和村が用意したものであったならば、それはいいんじゃないかなと私は考えておりますが、スクールバス、もう一度、村長にお伺いします。

もう既に今困っている人がいるんです。今困っている人のために、スクールバス運行、早くてもどのくらいの時期に入れたいと村長は思っているらっしゃいますか、お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 先ほど、もう既に費用とかそういったものについての、またルートだとか、中学生に対してのと、ご意見がありまして、こういった質問が出る以前に、いろいろともう自分なりには考えてみました。当然、統合に向けて、もう準備をしましようということになっておりますので、そのためにも、早くからそういう準備が必要だというふうには考えております。

ただ、明確にいつということとはなかなか言いにくいんですけれども、ただ、来年度中ぐらいにはそういう方向づけぐらいはできたらなというふうには思いますけれども、担当がどこまで調査をして、どの程度の費用負担でできるか、来年度の予算には、なかなか今、概算でいろんな来年度の予算組みを始めましたけれども、入れていないので、必要があれば、途中、補正を組むようなこともあろうかとも思いますけれども、来年、その次には必

ずそういうことが実現できるようには、進められればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） ぜひ、そのご意向を予算の方に入れていただければなど、私としては思っております。

それと、続いては電動アシスト自転車。

中学校から大河原あたりまで自転車で上がったことがありますでしょうか。私は、道の駅の電動アシストバイクを使って、村内を走ってみました。こうしたときに、これが電動じゃなかったら、私としては超無理だし、絶対無理だなんて思っていたんです。でも10代の中学生なら大丈夫なのかななんて思っていたんですけれども、ある保護者の方から、電動アシストバイク、10万から15万するんだけれども、子供が帰り安心して帰れるように購入しましたと話を聞きました。

これは、補助金はついていましたかと、私ちょっとその辺知識がなかったので、言えませんでしたけれども、自転車通学に対しては、先ほどの教育長さんのお話のように、年間何千円から3万円くらいの補助がついているということですが、これは、自転車購入費にも充てられるし、整備費にも充てられるし、その自転車通学の保護者に対しての補助金だと思うんですけれども、やはり自転車の、普通の自転車を買うのと、電動アシスト自転車を買うのでは、大分開きがありますし、私もこの電動アシストバイクはどのくらいのところが、どんなふうに支援をしているのか、ちょっとネットなどで調べてみたんですけれども、よく出てくるのは、子育て中のお母さんのための電動アシストバイクはいっぱい出てくるんです。ですけれども、中学生が通学困難者電動アシスト自転車購入補助金交付要綱というのが出ているところも、やはりあるんです。

ですので、それがために、必要でないところの人まで電動アシストバイクを買うための補助を出すというのではなくて、そこの通学距離がどのくらい、高低差がどのくらいというのを考えながら、補助金の方の制度をつくって、出してもらうようなことはできないでしょうか、村長お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 電動アシストバイクにつきまして、できて、利用がされて、最近はかなり多くの利用が増えてきましたけれども、道の駅でも、早くには電動つきじゃないのを入れて、取り組みをスタートしました。その後、電動アシストバイクの補助もあるよということで、電動アシストバイクを何台か入れさせていただきました。言われるように、大変好評に、電動アシストの方はやっぱり好評だと聞いておりますけれども、そういった、まだスタートして年数もそんなに長くは、何十年も経過をしていないんで、そこはよく確認をして、また、子供たちがそういった希望も含めて、多くあるようであれば、やっぱり補助対象を、普通自転車ではなくて、電動アシストバイク用の補助も考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） 考えていただきたいというお言葉をいただきましたので、検討していただきたいと思えます。

義務教育学校、義務の6年間、3年間は、子供たちが義務教育を受ける、その期間であります。ここで何度かご答弁の中に、不公平さがないようにというお話をいただいていますので、ぜひ子供たちが教育を受けるために、生まれて育った環境の中ですら、不公平さをなくすような通学方法などを、しっかりと考えていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきますので、よろしく願いいたします。

次は、在宅高齢者に対しての支援やサービスについてです。

昭和村では、子育てを応援するマップができ上がりまして、妊娠、出産、乳幼児期、学童期、小中学校期と、子供が成長する過程を応援する事業が分かりやすく紹介されています。安心して子育てができると思えます。

さて、質問は、高齢者の支援やサービスについてです。

住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするのに、どのような支援やサービスをして、どのような成果と課題がありますか。課題があるとしたら、どのように検証して、今後はどのような計画を立てていますか、具体的に説明を、村長、よろしく願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 倉沢つかさ議員さんの、在宅高齢者に対しての支援やサービスについてのご質問にお答えをいたします。

まず、在宅高齢者の支援サービスについてですが、ひとり暮らしの高齢者世帯においては、栄養管理などを目的とする配食サービスや、緊急時の救急対応等のための緊急通報装置システムの設置、さらには、今年度からは、デマンドバス利用によるバス料金の割引事業なども実施しており、また、シニア世代の健康管理を目的に、筋トレサロンも実施しております。

そして、成果についてですが、一例を挙げますと、緊急通報装置システムの活用により、自宅の居間で意識をもうろうとして倒れていた方を職員が発見し、大事に至らなかった事案がありました。

次に、課題につきましては、アンケート結果において、認知症の問題を挙げる方が多く、特に多かったのは、認知症に伴う金銭管理や生活面での必要な手続に不安を抱えているとのことでありましたので、村としましても、認知症対策を課題として取り組みを進めていくこととしております。

その認知症対策の一つとして、成年後見人制度がありますが、この制度を利用しやすく、また利用したい方のサポートをするため、今年度から、昭和村権利擁護センターを総合福祉センターに設置しております。

次に、検証と今後の計画につきましては、村では、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定しており、当該計画により事業を推進しているところであります。

この計画については、今年度中に、令和6年度から3か年間の計画を策定することとしております。既に、今までの事業の検証とアンケート調査を終えております。アンケート調査は、800世帯中623世帯の方にご回答をいただいておりますので、この結果を次期の計画に反映することで、高齢者等の実態やニーズを捉えた実践的な計画としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

アンケート、800世帯中620世帯の方が回答いただいているということで、回答率がすごく高いなということ、まずは感じました。

また、在宅高齢者に対して、さまざまな実施をしていただいて、事例についても成果が上がっているということで、何よりだなということを感じております。

その中で、出てきた成年後見制度、こちらについては、本当に専門家でもなかなか難しい制度で、それを、これからいろいろ高齢になって、自分のこれからの先のことを考えると、認知症のことも考えると、必要な制度かなということもありますので、この対策については、もう少し大きく取り上げて、今後いつていただきたいなということもあります。

ただ、これは個人情報のことでもありますので、それほど強くは言えないところではあるんですが、こういう制度がありますよ程度でもいいんですけども、折に触れて告知というか、していただくとありがたいなと思います。

本当、後見人をつけたとか、近所の人に言われるとか、言われなとかというところもありますので、このあたりはちょっとデリケートな問題ですので、こういう制度はありますということも、しっかり、若い人たちにも分かりやすく伝えていただけるのは、いいかなと思います。

衣食住の中の配膳サービス、これも、私、社会福祉協議会の方にお世話になったときに、とても高齢者の方が喜んで配膳サービスの方を利用しているというの聞いておりますので、いいなと思います。

その中の、生活の中で、今、私、見直してほしいというわけではないんですけども、考えてほしいというのが、ごみの問題なんですけれども、これ、よく、話をさせていただいているんですけども、ごみを捨てる場所、さっきの学校じゃないんですけども、ごみを出す場所というのが、各、戸々によって違いますね、距離が。

違うんですけども、高崎市の事業の内容なんですけども、高齢者ごみ出しSOSというのがあります。これは、まだ最近できた制度でありまして、利用できる人が、70歳以上の方で構成されたごみ出し困難な世帯であつたりとか、あとは、これ、高齢者だけじゃなくて、妊婦さんであつたりとか、あと乳幼児がいる世帯、こういった方も対象となっているもの

なんですが、これ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、危険物を、自宅の家まで取りに行くという制度なんです。これ、かなりのものですけども、高崎市がやっているんですよね。

高崎市は、たくさんのそういった方もいるのに、こういった制度をしっかりとつくって、取り組んでいるというのは、すごくありがたいことで、それも週に1回なんですけれども、その1回のごみを収集する、申請しなきゃいけないんですけども、申請をして、そこに取りに行くんですけども、そのときに、高齢者の方だったら、安否確認ではありませんけれども、ちょっとした話をする機会にもなったりとかしているという、こういった事業であります。

これができたときに、私は、もし自分が一人になって、ごみも出せない、ごみがだんだんたまっていく状況、何か配達してくるのは、ネットで注文すれば、食べ物であれ、飲み物であれ、どんどん入ってくるんですけども、それを今度は、ごみとして出すときには、まさかネットで持って行ってくださいというわけにはいかないの、こういった、村がごみ出しSOSみたいな、週に1回でなくても、2週に1回、1回でもいいし、回数はそんなに多くなくてもいいかと思うんですけども、そういった高齢者ごみ出しSOSのような事業を展開していただけると、ありがたいなというふうに思っています。

先ほど、高齢者だけじゃなくて、妊婦さんとか、外に出られないという方もいらっしゃる、そういったところで取り組みがあるんですけども、昭和村としては、今後、このような事業の展開はどうお考えでしょうか。

村長、お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 以前にも、ごみの持ち出しについては、質問をいただいた経過もありますけれども、大変、そういった中で、高齢者、それからいろいろ、体が不自由だったりとか、妊婦さんとか、いろいろそういった方々への対応を高崎市でしているということ、それを伺って、そういったことが参考に、村としてできることがあれば、できればなというふうに、私も、できればしてやりたいというふうに思いますけれども、現場、誰がどう対応するかも含めて、考えなければならないことになりますので、村でやるよと言っても、

やってくれる人が見つからないのではだめです。

ですから、そういったことも含めて、いろいろ考えていければなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） ぜひ、考えていただきたいと思います。

先ほど言ったように、ものは集まるんですけども、それを処分するのに、なかなか手間がかかってしまうので、何かを片づけるとときには、そういった支援があるといいので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後になるんですけども、そういった高齢者のために、国の方から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金がありまして、非課税世帯のお宅に7万円の支援が今度配付されるようになります。

ただ、これ、非課税世帯ということで、独り暮らしの高齢者の方でも、固定資産税を払っていたりとか、あとは年金が限度額よりもあつたりとかしている方には、この支援金は行かないです。

でも、よく考えてみても、一生懸命働いて、老後のためにためていたお金、その中から税金が取られて、固定資産税も、その家や土地がお金を生むわけではないですよ、生むわけではない方、資産があるから税金を払っているわけですので、できれば、非課税世帯じゃなくて、課税世帯の独り暮らしの高齢者、またその線引きはよく分からないんですけども、そういった方にも、村独自の支援事業、特にこの冬は灯油も上がります、電気代も上がります、といった方に、国ほどの支援ではなくても、もう少し低くてもいいですけども、村独自の支援はできないかどうか、最後にお伺いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 物価高騰対策につきましては、言われるように、国の交付金事業で実施するということでもあります。

村独自でということでもありますけれども、そういうところは、困っている人は、物価高騰で困っている人は、高齢者も当然ですけども、そのほかにも多々あるのかなと想像し

ますと、それをどういうふうにしていくか、よく研究はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔3番 倉沢つかさ君発言〕

○3番（倉沢つかさ君） ぜひ、研究をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） 次に、5番議員 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） さきの通告により、一般質問をさせていただきます。

さて、昭和村の住民の皆様におかれましては、平素より地域社会の発展と安全な生活環境の維持に寄与いただき、誠にありがとうございます。

昭和村は、その歴史と伝統を大切にし、豊かな自然環境に恵まれたすばらしい地域があります。我々が共有するこの地域社会を、よりよく守り、発展させていくためには、さまざまな側面からの取り組みが欠かせません。

このたび、昭和村の道路愛護運動に焦点を当て、議会一般質問を通じて、各地区で実施されている春、秋の道路愛護に関する事項についてご質問させていただきたく存じます。

質問1、春、秋の道路愛護において、各地区がどのような取り組みを行っているか、教えていただけますか。

質問2、道路愛護において、各地域で現在直面している主な問題点や課題はありますか。その対策についてもお聞かせください。

質問3、現行の春、秋の道路愛護の取り組みに対して、村としての評価や見直しの必要性はいかがでしょうか。

質問4、将来的な道路愛護における課題や改善策について、村としての見解や計画はありますか。

村長、お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 林勝美議員さんの道路愛護運動の現状と課題や見直しについての

ご質問にお答えをいたします。

初めに、質問①の、各地区がどのような取り組みを行っているかについてですが、各地区の取り組みの内容は、地区ごとに異なりますが、地域住民の皆さんには、地区内の幹線道路を中心に、路肩の清掃や舗装の穴埋め、側溝の土砂上げ、道路にせり出している竹木の伐採などを行っていただいております。

次に、②の各地域での、現在直面している主な問題点や課題とその対策についてですが、参加者の高齢化などにより作業が困難になってきているとの状況も見受けられますが、各地区においては、無理のない範囲で作業していただき、道路愛護で対応し切れない場所については村で対応するようにしております。

次に、③道路愛護の取り組みに対して、村としての評価や見直しの必要性についてですが、道路愛護は、村から各地区へ依頼し取り組んでいただき、道路環境における美化保全に対して多大な成果を上げられており、感謝をしているところであります。今後も、各地区の実情に合った活動をしていただきたいと考えております。

次に、4番目の、将来的な道路愛護における課題や改善策について、村としての見解や計画についてですが、参加者の高齢化や参加人数の減少などにより、将来的に活動が難しくなることなど考えられます。今のところ、村として具体的な計画はありませんが、地域の要望や関係各位のご意見を伺いながら、考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） まず、質問1の件ですけれども、再質問をさせていただきます。

各地区がどのような取り組みを行っているかということですが、まず、各地区がどの範囲で道路清掃を行っているかというのは、村として、その台帳みたいなものはあるんでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 道路愛護につきましては、各行政区の皆様にもともとお示しをし

ている台帳といたしますか、そういった、やっていただく場所は指定をさせていただいて、していただいているということで、建設課長、大丈夫ですよ。私は、そういうふうに認識しておりますけれども、もし違いがあれば建設課長の方から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） すみません、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

以前、村から各行政区へ、範囲を定めて依頼した事実はございます。しかし、その後、各行政区の実情に応じまして、適宜変更していただいているのが現状でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） 各地区で自主的にいろいろ、取り組みを自主的にやってもらっているんだということですが、村内、各地区で、取り組みがそれぞれ違うと思いますけれども、その取り組みの内容が不公平感があるんじゃないかというような声も聞こえてきております。

例えば、私の地域の貝野瀬、滝久保地域なんか、万延橋から生越へ上がるまでの県道をやっていただいております。ものすごい距離です。その距離を、トラクターを使ったり、草刈り機を使ったりして、やっております。大変な作業だなということを常々感じておるんですけれども、そういう元帳、あるいは区長さんなりに、その内容をよくまた精査して、不公平感がないようお願いを各区にさせていただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 私から、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

先ほどはちょっと、私が、以前がそういうふうになっていたものですから、そういう答弁をさせてもらいましたけれども、今は、建設課長が言うように、それぞれの地域の実情で、路線は多少の変更といたしますか、その内容の中でお願いしているということでありま

す。

今の不公平感の問題でありますけれども、確かに、地域によっては熱心に、それぞれの地域、熱心にやってはくれているんですけども、トラクターまで出動させてやってくれているところ、なかなかそうはいかない場所もある、ごみ拾い程度で済ませている道路愛護の地域もございます。やはり、それぞれの地域の実情が、道路状況とか、道路愛護ですから道路が基本なんですけれども、道路の状況がやっぱり地域によって全くいろいろと違いがございます。

そういった中で、対応してもらっておりますので、どうしても不公平感を感じる皆さんがいようかと思えます。できるだけ、そういったことがないようにはしてはいきたいんですが、今言うように、状況が余りにも違いがあり過ぎるので、そういったところを工夫をお願いできればというふうに思えますので、先ほど、冒頭に答弁させていただきましたように、無理のない範囲でということ、無理がかかるところは村で対応していくということですので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） 道路愛護運動で、望郷ライン沿いは、その範囲、どの地区かがやってくれているんでしょうか。それとも、ほかの管理方法があるんでしょうか。それ、建設課長、お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

望郷ラインにつきましては、全てやっていたいっている状況ではございません。一部、やっていないところもございます。それを、全て把握していない状況では、今あるんですが、先日、一部の地区で、もうやらないよと言われてきた区もございますので、やはりその地区の状況、やはり人口減少、高齢化等影響しているかと思えますけれども、その実情に合った活動をしていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） 望郷ラインは、昭和村で一番の観光道です。その両脇の管理、それ、最重点項目だと思います。村内、村外の人が、多くの車両が行き来する場所ですので、例えば外来植物には限らないんですけども、オオブタクサ、アメリカセンダン、それからセイタカアワダチソウ、アレチウリ、などがものすごく繁茂していますね。そこへ、除草剤、あるいは草刈機で管理されていると思いますけれども、除草剤を大量にまくというのは、非常に違和感もあると思います。

村では、各区に除草剤を散布したときには、補助というか、除草剤の費用をいただけるというようなことを聞いておりますけれども、その除草剤の手続なんかは、どういう、費用をいただくには、どのような手続をしたらいいのでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

各行政区で、道路愛護のときに除草を行ったといった場合には、除草剤の方を補助させていただいております。これにつきましては、申請書がございますので、領収書をお持ちになって、領収書の、中身も分かるような領収書をお持ちいただいて、申請していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） ありがとうございます。

それから、先日、道路愛護巡視で、道路愛護をやっていたいただいた幹線道路を中心に道路愛護巡視を行いましたときに、ごみの散乱や、ものすごい量の不法投棄の箇所を視察してきました。そのものすごい量に啞然としたんですけども、幹線道路は、今も言いましたけれども、望郷ライン沿いはきれいにさせていただいているので、よろしいんですが、この不法投棄、これは、日本で最も美しい村連合の一員として、非常にふさわしくないと思います。これを、村として撤去するような考えは、村長、ございませんか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） ただいまの質問にお答えをいたします。

不法投棄の現場、一緒に見たわけでありますけれども、その投棄者が誰かということも、分かれば、投棄者に片づけてもらうというのが本筋だと思いますけれども、そういったことが見つからない場合には、村としても対応を考えなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） ぜひ、定期的に、そういう不法投棄、この前見たところは、建築材料、型枠ですかね、それが大量に投棄されていました。あと、私があちこち見て歩くのに、大型家電、冷蔵庫とか洗濯機とか、そういうのが投棄されているのが、結構あちこちで見られます。そういうのも、お金はかかりますけれども、撤去するような方向で、していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、道路愛護の幹線道路で、ちょっと心配事があるんですけども、2か所、心配事があります。建設課長にお聞きしますけれども、貝野瀬の柏坂から中野地区に行く大坂中野線です。大坂中野線の桐久保から上へ上がって、頂上へ取りかかるところに大きなカーブがありますね。そこはかつて、農地・水・保全事業という事業の中で、機能診断をしたところ、そのカーブが急で、トラクターもトラックも大型化していると、すれ違いが非常に危ないということで、いろいろ検討しまして、そこは溝ぶたができない構造の側溝です。そこを、当時の建設課長と相談して、農地・水・保全事業で貝野瀬の横坂先夫さんが会長でございましたけれども、そのときに、当時の建設課長と相談して、ここ、じゃ、コンクリで埋めて幅員を広げると、そうすればいっぱい、ブロック積みのところもいっぱいに来て、側溝に落ちないで通行できるんだということで、コンクリを埋めました。

しかしながら、コンクリで埋めた後、その接合部はグレーチングを設置して、そこへ水が流れるようにということで、したんですけども、落ち葉が堆積して、水が分散して、そこへうまく入りません。その下流には、勾配が山林の方に行っていますので、そこへみんな流れます。そこは、もう現在ではすごい谷に、2本も3本もえぐられています。その土が、今度は桐久保のコルゲート排水溝に流れて、去年だったかな、業者にそこを土砂上げしてもらいましたけれども、既にもう5センチか10センチぐらいしか残ってなくて、

もういっぱいです。

以前、そのところを、村長も御存じだと思うんですけども、コルゲートの排水溝が、水が下から差して、太鼓橋のようになっておりました。それを、コンクリート製品でふせかえました。とても、そこを放置しておくのは景観上もよくないし、流れもよくないということで、設置しましたけれども。

もとに戻りますけれども、大坂中野線の急カーブの下のコンクリ、U字溝をコンクリにしたという話ですけども、そこ、私が5年前から、多面的機能支払交付金の役員をさせてもらって、毎年、そこを機能診断の箇所として見てもらっているんですけども、建設課の方では、そこをじゃ、山林の方に流れないようにしようということで、土のうを置くと言ってくれましたけれども、その土のうも置くこともなく、次の年には、今度はじゃ、アスカーブをやろうと、アスカーブですっと下まで行って、その山林に流れないように、それで次の年には、じゃ、グレーチングを二、三枚、溝ぶたとかえて、そこへ水が流れ込むようにということで、全然、改善していただけない状況です。

今年もまた相談したんですけども、そこは多面の方で管理するのが条件ですよと言われました。それでは、どのように管理をすればいいのかと聞きましたら、それは、どういうふうにしてくださいという答えは言えないというので、多面的の方で考えて管理をしてくださいと言われました。

管理をするのはいいんですけども、現に、そこへ大雨が降ると、山林の方に流れてくるのが現状です。すぐにでも、なるべく水が、100%はその山林に流れ込むのを防ぐことができないかもしれませんけれども、速急にその手当てをしていただきたいんですけども、建設課長、お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

現地をよく精査し、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） 現地をよく精査して、本当に、私が心配しているのは、平成30年

でしたか、永井の谷で崩落の災害がありました。あれと同じようなことが起きるんじゃないかと思って、本当に、非常に危惧しているんです。いろいろ、多面でできること、それから村でできること、ありますけれども、早急な改良をしていただかないと、すごい災害が起きると思います。

今年は、大雨が降らなかったのによかったんですけども、大雨が降ったときには、そういうことが起きかねませんので、早急の対策をお願いいたします。

それからもう一点ですけども、大坂中野線から東側にもう一本、柏坂が、生越の平らになったところから右に折れると泉坂線があります。泉坂線、そこから東中野に抜ける道路ですけども、そこも、桐久保から少し上ったところに、山林に走っている側溝が2本あります。そこが、毎年、土砂と落ち葉がすごい量がたまっていますね。そこへ、升があるんですけども、ひどいときには、それが大雨が降ったときなんかは、道路を横断している、グレーチングが横断しているんですけども、そこが、通行が不能になるくらい、落ち葉と土砂が出てきますね。

それで、下流にまた2本が合流したところに、すごい大きい升があるんですけども、そこは桐久保の土地改良のときに設置したますだと思うんですけども、そこは、その当時から全然土砂上げはしていないと思います。

先日、地域の人と相談して、多面でやってくれよと建設課の方で言われたんで、そこへ進入する道路があるんですけども、そこ、村の土地だということで、木を伐採したり、それで土砂上げもしました。今、非常にきれいな状況でいますけれども、またちょっとすれば、そこもまたいっぱいになると思います。

そこがいっぱいになったら、村に言ってくださいと、そうすると、業者に頼んで土砂上げなり、あれをしますかと言われてはいますけれども、それより、構造的な問題がもしあるんでしたら、根本的な改良をして、少しずつ、少しずつ、落ち葉と土砂を流れるような対策をとっていただきたいと思いますけれども、建設課長、お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

そちらにつきましても、よく現地を精査しまして、対応できるところは対応していき

いと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） 私も、あそこは畑に行ったり、いろいろするんで、年中通るんですけれども、またいっぱいになっているなのを、本当に見るのは非常につらいんです。今年の春も、実は大雨のときに土砂というか、枯れ葉がたまっているのがきて、グレーチングを引っ立てたんです、引っ立てて、これじゃ車が突っ込んだとき危ないというんで、建設課の方に相談して、業者が撤去してくれたんですけれども、本当に、非常にあそこ、今、課長はよく現地を確認して精査して改良できる余地があればということですので、お願いいたします。

それでは、2路線についてですけれども、9月の議会の際に、加藤議員が大坂中野線の2車線化を村長にお願いしたと思うんですけれども、私からも、ぜひ2車線化、大型トラクターや大型トラック、それから観光バスなんかも、ゆっくりと、危険のないような通行ができるような道路をつくっていただきたいと思いますけれども、村長はその辺のところをちょっと、お考えをお聞かせください。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 堤 盛吉君発言〕

○村長（堤 盛吉君） 幹線道路について、幅員が少ないという箇所が多々あります。本当の本通りだけは、バスとか大型車が通れる箇所になっておりますけれども、ほかの幹線と言われるところも、なかなかそういった状況にないわけでありまして、ましてや河岸段丘の中で、大変構造的にもそういった苦勞する部分があるんですけれども、できることから取り組みができるように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） いろいろお聞かせしていただきました。

最後に1点だけ、建設課長にお聞きします。

多面的機能で、さっきの泉坂線、こさ切りを私たちの多面的機能支払交付金を利用させ

ていただいて、こさ切りをする予定です。ただ、こさ切りをしても、両側に側溝があつてふたがないという状況で、大型トラクターは真ん中を走ってきます。非常に、私も軽トラで行き合ったりすると、広いところで待っています。一番際まで寄れません。ですので、溝ぶたの設置も、ぜひお願いしたいんですけども、建設課長、その辺のところ、お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

そちらにつきましても、現地をよく精査しまして、できることはやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔5番 林 勝美君発言〕

○5番（林 勝美君） ありがとうございます。

建設課長の答弁、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（片柳悦夫君） これにて一般質問を終わります。

◎日程第2 請願等文書表について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、請願等文書表についてを議題といたします。

受理した請願等は、お手元に配付の請願等文書表のとおり、所管の委員会に付託いたしますので、十分審査をお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（片柳悦夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時50分散会